

人権に関する市民意識調査

2017（平成 29）年 8 月調査（ダイジェスト版）

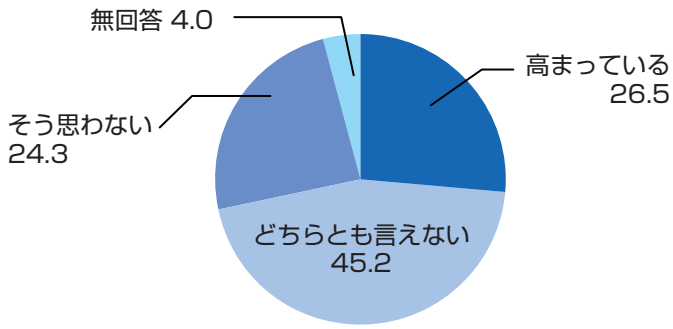


高松市人権尊重シンボルマーク

高松市では、今後の人権教育・啓発活動をより効果的に推進するために、2017（平成 29）年 8 月に「人権に関する市民意識調査」を実施しました。18 歳以上の市民3,000人（外国籍含む）を対象に質問を郵送し、1,012人の方から回答をいただきました（回収率 33.7%）。ご協力ありがとうございました。調査結果のうち主なものを紹介し、人権問題学習の参考資料としてご利用いただければ幸いです。調査は2012（平成 24）年、2007（平成 19）年にも実施しています。

高 松 市

1 人権問題への市民の関心 (単位：%)



■ 人権問題への市民の関心が「高まっている」という回答者は 26.5%、「そう思わない」という回答者も 24.3% でほぼ拮抗しています。そして、5割弱が「どちらとも言えない」と回答しています。

2 人権問題で特に関心があること (複数回答、単位：%)

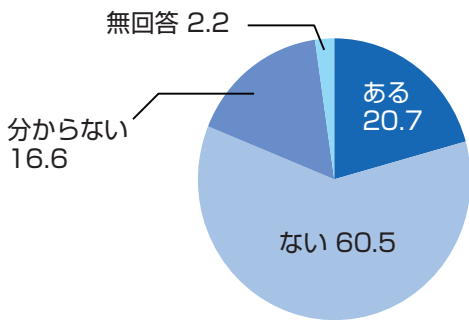


1 障がい者の人権	65.2
2 インターネットによる人権問題	52.9
3 高齢者の人権	52.1
4 子どもの人権	46.3
5 東日本大震災被災者及び原発事故風評被害者の人権	46.1
6 女性の人権	38.0
7 同和問題	31.9
以上の他に外国人に関する問題や北朝鮮当局による拉致被害者とその家族の問題等	

■ 女性は女性の人権、若い世代は子どもの人権、高齢者は高齢者の人権など、自分に身近な人権問題に関心が強いので、他者の人権問題と自分の人権問題の共通点を知って互いに理解を深め、広げていくことが大切です。

3 人権侵害の被害について

(1) 人権侵害の被害経験 (単位：%)



■ 人権侵害された被害経験が「ある」という回答者が約 2割、「ない」という回答者が約 6割です。回答者の 5人に 1人が被害経験を持っています。いつ、誰が被害者に、また加害者になるかもわからず、人権問題は決して他人ごとではありません。

(2) 人権侵害の被害内容 (複数回答、単位：%)



1 あらぬ噂や悪口などによる名誉や信用の侵害	47.4
2 職場でのパワーハラスメント	46.9
3 プライバシーの侵害	18.7
公的機関や企業などによる不当な扱い	18.7
4 家庭内での暴力や虐待	13.4
5 地域での仲間はずれや無理強いなど	12.9
人種、信条、性別、社会的身分又は門地などによる差別	12.9
6 セクシュアルハラスメント	7.7

■ 名誉や信用を傷つけられた経験が約 5割です。また、職場でのいじめや嫌がらせが約 5割、セクハラは約 8% ですが 20歳代と 30歳代は 2割あることから、職場でのパワハラやセクハラへの対策が課題となっています。

(3) 人権侵害への対応（複数回答、単位：％）

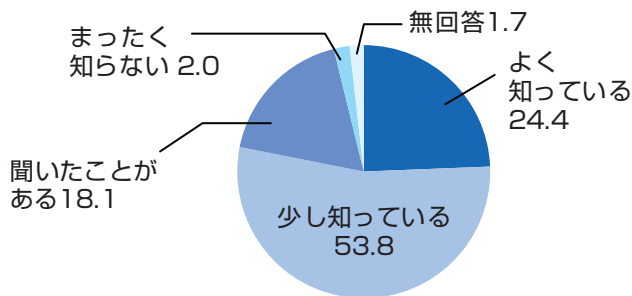


1	友達、同僚、上司に相談した	37.3
2	何もしなかった	27.8
3	家族、親戚に相談した	26.8
4	相手に抗議するなど自分で解決した	18.2
5	公的機関（県・市）に相談した	5.3

■ 10年前の調査と比較すると、「何もしなかった」（約3割）が増え、「公的機関（県・市）に相談」（5.3%）は4分の1に減少しています。

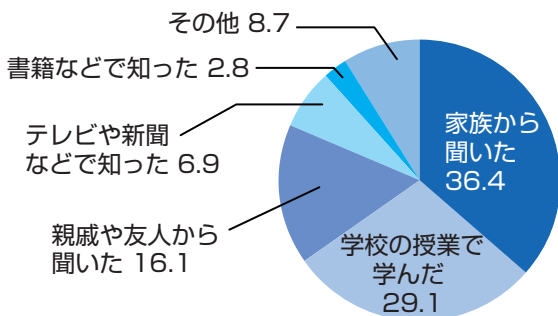
4 同和問題について

(1) 同和問題の認識（単位：％）



■ 同和問題について「よく知っている」という回答者は24.4%、「少し知っている」という回答者は53.8%です。合計すると、同和問題を知っているという回答者は約8割です。

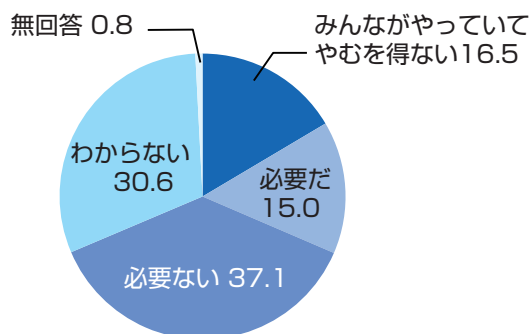
(2) 同和問題を初めて知ったきっかけ（単位：％）



■ 「学校の授業で学んだ」という回答者が約3割です。調査のたびにこの回答者が増加する傾向にあります。

人権・同和教育は、部落差別解消のために重要な役割を果たしています。

(3) 結婚や就職の際、同和地区出身者かどうか身元調査すること（単位：％）



■ 「必要ない」という回答者が37.1%で最も多いのですが、その一方で、「みんながやっていてやむを得ない」と「必要だ」という回答者が合わせて31.5%を占めています。実に回答者の3人に1人が身元調査を肯定しています。引き続き、人権教育・啓発活動を推進しなければなりません。

また、本市では、戸籍等個人情報の不正取得を抑止して、市民のプライバシーを保護する目的で、登録型本人通知制度を導入しています。ぜひ御利用ください。

(4) 同和問題で人権上深刻な問題 (複数回答、単位：%)



1 就職・職場で不利な扱いをする	54.9
2 結婚に周囲が反対する	43.6
3 差別的な発言をする	37.1
4 結婚や就職などの際に身元調査を行う	25.9
5 インターネット上に差別的な情報を掲載する	23.2

■ 5年前の調査では1位だった「結婚」と2位だった「就職・職場」が今回調査では逆転しました。「インターネット上に差別的な情報を掲載する」が10年前の調査の約3倍に増加し、インターネットの普及に伴う新たな部落差別事象に対する関心が高まっています。

【香川県部落差別事象の発生防止に関する条例】

第4条 県民及び県内事業者は、自ら調査を行い、又は調査を依頼し、若しくは受託する行為、調査に係る資料を提供する行為その他の結婚及び就職に際しての部落差別事象の発生につながるおそれのある行為をしてはならない。

(5) 同和問題の解決に必要なこと (複数回答、単位：%)



1 理解を深める教育・啓発を推進する	51.4
2 自由な意見交換ができる環境を作る	37.5
3 同和問題の相談体制を充実する	32.3
4 同和問題や差別のことを口に出さないでそっとしておく	24.1
5 「えせ同和行為」を防止する取り組みを充実する	23.9

■ 「そっとしておく」という回答者24.1%ありますが、誤った認識や偏見を放置することとなり、同和問題の解決どころか差別の助長につながります。部落差別解消を推進し、部落差別のない社会を実現するために2016年(平成28)年12月16日に公布・施行された部落差別の解消の推進に関する法律で、国及び地方公共体は①相談体制の充実、②教育及び啓発の推進、③部落差別の実態に係る調査が責務とされています。

5 女性の人権を守るために必要なこと (複数回答、単位：%)



1 女性が仕事を続けられる環境を職場につくる	65.3
2 男女同権の考えに基づいた教育・啓発活動を推進する	36.2
3 企業事業者が採用や昇進などで男女の扱いを平等にする	34.6
4 男女共同参画の視点から慣習やしきたりを見直しする	29.2
5 妊娠・出産等の健康支援を充実する	23.7

■ 「結婚・出産・介護にかかわらず、女性が仕事を続けられるような環境を、企業や事務所がつくる」という回答者が65.3%で最も割合が高く、3回連続でトップです。

6 子どもの人権を守るために必要なこと (複数回答、単位：%)



1 子どもが健やかに育つように愛情豊かな家庭をつくる	56.5
2 自分を大切にし、他人を思いやる心を持った子どもを育てる	50.4
3 家庭・学校・地域が連携して社会全体で子どもを育てる	34.7
4 子どもの個性や自主性を尊重する	25.5
5 子どもにとって何が最も良いことなのかを常に考える	24.0

■ 児童虐待や「いじめ」が多発しており、家庭・学校・地域が連携して子どもの人権について理解を深め、自尊感情を育てるなどの取組を推進すべきだという回答者が過半数を占めています。

7 高齢者の人権を守るために必要なこと（複数回答、単位：％）



1 高齢者の犯罪防止など安全や権利を守る取組を強化する	61.3
2 高齢者の能力や知識、経験を活かせるように社会参加の機会を増やす	53.3
3 建物や道路などのバリアフリーを進める	33.0
4 高齢者と多世代との交流を促進する	27.1
5 高齢者のための人権相談体制を充実する	24.7

■ 特殊詐欺や交通事故などへの安全対策を求める回答者と、生涯学習やボランティア活動など高齢者の社会参加を促進すべきとの回答者がいずれも過半数を占めています。

8 障がい者の人権を守るために必要なこと（複数回答、単位：％）



1 仕事に就く場所や機会をつくる	46.6
2 理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する	44.6
3 障がいのある人に対する日常生活への合理的配慮を充実する	36.9
4 バリアフリーを推進する	27.3
5 ユニバーサルデザインを採り入れた社会環境の整備を進める	21.3

■ 障がい者を不便にしている社会的障壁をなくすために配慮を求められた場合、公的機関には「合理的配慮の提供義務」があり、民間事業者には努力義務があります（障害者差別解消法）。

9 外国人の人権を守るために必要なこと（複数回答、単位：％）



1 国際理解・国際協調・多文化共生の関心を深める	60.0
2 不法な就労や雇用などに対する取締りや罰則を強化する	50.2
3 安心して生活できるように外国語でも情報を提供する	47.3
4 相談体制を充実する	32.8

■ 「関心を深める」という回答者が6割、また技能実習生や外国人労働者に対する不法行為の解消を求めるといふ回答者が約5割あります。外国人に対する不当な差別的言動の解消にむけて、国及び地方自治体は必要な対策を講ずる責務があります（ヘイトスピーチ解消法）。

10 ハンセン病回復者の人権を守るために必要なこと（複数回答、単位：％）



1 ハンセン病への理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する	68.2
2 ハンセン病回復者のための相談・支援体制を充実する	54.9
3 ハンセン病回復者のプライバシーを保護する	48.4

■ 「感染する」などの誤解や偏見が根強く、ハンセン病への正しい認識と理解が必要です。学校教育との連携のもと、ハンセン病問題基本法に基づいた教育・啓発活動を推進しなければなりません。

11 インターネットでの人権侵害の解決に必要なこと（複数回答、単位：％）

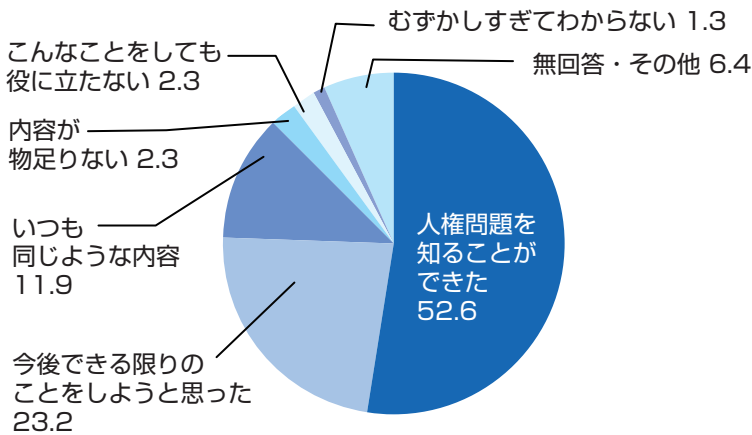


1 プロバイダや掲示板等の管理者に対して情報の停止、削除を求める	70.6
2 インターネット利用者やプロバイダ等へ教育・啓発活動を推進する	62.6
3 インターネットでの人権侵害を受けた人への相談体制を充実する	52.1

■ 差別的な書き込みなど、インターネット上での人権侵害問題に対して、教育・啓発や削除要請、被害者の相談などを重視する回答者が多く、新たな人権課題として積極的な取組が求められています。

12 人権尊重社会の実現に向けて

(1) 講演会等に参加した感想 (単位：%)



人権問題に関する講演会や、研修会等が開催されていますが、参加したことがあるという回答者は約3割です。参加して人権尊重の意義を理解し、「今後できるかぎりのことをしようと思った」という回答者は23.2%です。このような積極的な市民が増加するように講演会等の内容や手法などを見直し、充実させなければなりません。なお、本市では「市政出前ふれあいトーク」も実施していますのでぜひ御利用ください。

(2) 宣言や条例の認知 (単位：%)

	内容も多少知っている	聞いたことがある	まったく知らない	無回答
1 人権尊重都市宣言	4.0	32.1	57.8	6.1
2 高松市人権擁護に関する条例	2.6	28.1	62.2	7.1

「宣言」も「条例」も過半数が「まったく知らない」と回答しており、更なる周知・啓発が必要です。

(3) 市民が心がけるべき行動 (複数回答、単位：%)



1 人権に関する正しい知識を身につける	72.5
2 自分の権利ばかりでなく、他人の権利を尊重する	58.2
3 非合理的な因習や風習、誤った固定観念にとらわれない	55.5
4 自分の生活している地域を大切にする	34.8
5 家庭内で家族の権利を大切にする	27.5

「人権に関する正しい知識を身につける」という回答者が7割超あり、人権教育・啓発活動の推進が強く求められています。

<「高松市人権教育・啓発に関する基本指針」>



高松市人権教育・啓発に関する基本指針では「人権教育・啓発にあたっては、日常生活における人権への配慮が、その態度や行動に現れるような人権感覚が、十分に身につくようにしていくことが重要であり、市民一人ひとりが自分自身の課題として人権尊重の理念についての理解を深めるよう努める」と定めています。

家庭で、学校で、職場で、地域で、一人一人が人権尊重の学習と実践に努め、誰もが住みやすく働きやすい街づくりを進めましょう。

人権に関する市民意識調査

2017 (平成 29) 年 8 月調査 (ダイジェスト版)

発行 高松市

企画・編集 高松市市民政策局人権啓発課

〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号 (高松市役所7階)

TEL: 087 (839) 2292 FAX: 087 (839) 2291

◆本報告書は、下記ホームページにも掲載しております。

高松市 人権啓発課 [検索](#) クリック

<http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/jinken/>